

第55回徳島県高等学校新人陸上競技大会

競技注意事項

1. 競技規則について

本大会は、2025年日本陸上競技連盟競技規則ならびに、本大会申し合わせ事項によって行う。

2. 練習について

- (1) 練習は、指定された練習場所を使用すること。第2陸上競技場では、トラック競技・跳躍競技および砲丸投の練習を行うことができる。その他の投てき種目の練習は、サークルや助走路を使用してよいが、投げる行為は禁止とする。〔投てき練習は、必ず顧問教諭が立ち会うこと。〕
- (2) 競技場内での練習は審判員の指示に従い、安全に注意して行うこと。
雨天練習場(バックスタンド下)の使用について、走る方向は反時計回り同一方向とし、ハードル等の用具は使用できない。
※陸上競技場以外での投てき練習は一切認めない。

3. 招集について

- (1) 競技者招集所は、南サイドスタンド1Fメインスタンド側(第1ゲート横)とする。
- (2) 招集時刻は競技時刻を基準とし、別紙『競技順序』に記載の通りとする。
※招集時刻は組により異なる場合がある。(競技順序に招集時刻を記載)
※フィールド競技においても参加人数により招集時刻が異なる。(競技順序に招集時刻を記載)
※トラック競技の招集後の競技場内待機場所は、別紙『競技順序』に記載している。
- (3) 招集完了時刻に遅れた競技者は、当該競技種目を欠場したものとして処理する。
- (4) 招集の手順
 - ①競技者は招集開始時刻までに招集所で待機し、点呼を受ける。その際、競技者係にアスリートビブス(ナンバーカード)・スパイク・衣類・持ち物等の確認を受ける。
 - ②2種目を同時に兼ねて出場する(競技終了時刻と次種目の招集開始時刻が重なる)競技者は、あらかじめ本人または代理人が競技者係(招集所)に2種目同時届を提出する。
(2種目同時届は招集所で受け取る) [TR4.3 TR25.19]
 - ③リレー競技に出場するチームは、招集所でリレオーダー用紙を受け取り、必要事項を記入し、当該組の招集完了時刻の1時間前までに競技者係(招集所)に提出すること。また、次のラウンドにおいても予選に準じて行うこと。
 - ④欠場する場合は、招集開始時刻までに競技者係(招集所)に欠場届を必ず提出すること。
(欠場届は招集所で受け取る)
 - ⑤混成競技は第1日目・第2日目とも第1種目は競技者係が招集所にて招集するが、それ以降の種目については、現地集合とする。(混成競技控え場所は「本競技場メインスタンド1F雨天練習室：南側」とする。)
 - ⑥棒高跳の招集は、競技場所で行う。招集完了後は、公式練習に入る。
 - ⑦招集開始時刻および招集完了時刻は、出場者数に応じて種目ごとに設定している。詳細については、別紙『競技順序』で確認すること。

4. 競技について

- (1) 競技者は当該種目以外メインスタジアム競技エリア内に立ち入ることはできない。
- (2) 短距離種目では、競技者の安全確保のためフィニッシュライン通過後も自分のレーン(曲走路)を走ること。
- (3) トラック競技において、欠場者がでた場合はそのレーンを空けて行う。但し、2組で行われる種目が1組で競技可能な場合は、専門部の判断で1組にして実施する場合がある。(決定次第アナウンスで連絡する。)
- (4) トラック競技(セパレート種目)において、8名(8チーム)以内の場合は2~9レーン、9名(9チーム)の場合は1~9レーンで行う。
- (5) トラック競技の計測は、全て写真判定装置(全自動電気時計1/100)で行う。
- (6) 4×100mRの第2・第3・第4走者は、各自が用意するマーカー(1カ所)を使用することができる。そのマーカー以外は使用してはならない。[TR24.4]

- (7) $4 \times 400\text{mR}$ の第3・第4走者のバトンの受け渡しは、コーナートップ順に内側より並ぶこと。
コーナートップとは、第3コーナー内側に示された黄色旗を通過した時点の順位のことである。
この後は、並んだ順序を変えてはならない。なお、次走者は、マークオーバーゾーンの内側より走り出さなければならない。〔TR24.20〕
- (8) 跳躍・やり投の競技者は、助走路の外側に主催者が用意したマークを、2カ所置くことができる。
マークはそれぞれの審判員が現地で渡す。それ以外は使用してはならない。(走高跳の競技者は、助走路に各自が用意したマークを、2カ所置くことができる。) 〔TR25.3〕
- (9) 三段跳の踏切板は、男子は11m、女子は9m地点に設置する。
- (10) フィールド種目の公式練習は原則2回とする。
- (11) ビデオ・ラジオ・CD・トランシーバー・携帯電話もしくは類似の機器等を競技場内に持ち込むことができない。あらかじめ学校関係者等に預けること。〔TR6.3〕
- (12) 不正スタートについては、混成競技を除き、一度の不正スタートでその責任を有する競技者は失格とする。混成競技においては、各レースでの不正スタートは1回のみとし、その後に不正スタートした競技者は、すべて失格とする。〔TR16.8〕(2025年度全国高校総体競技注意事項に準ずる。)
- (13) 第2陸上競技場でやり投が実施されている場合、助走路後方のトラックレーンを通行禁止とする。また、砲丸投が実施されている場合についても、砲丸投ピット周辺のトラック1・2レーンを通行禁止とする。なお、投てき試技中は周辺の通行に十分注意するとともに、競技役員により通行を制限する場合がある。

5. 助力について

競技場内の指定された場所（コーチングエリア）以外において、助力（指示や助言等を含む）を受けている競技者は審判長によって警告され、さらに助言を繰り返すとその競技者は失格となる。フィールド競技に関しては、指導者とコミュニケーションをとることができる。その場合は、競技場内のコーチングエリアからのみとする。ただし、競技役員の指示に従わない場合は助力を受けたものとみなす。

〔TR6.4.5(その録画再生機器や録画映像は、録画映像を提供する者のすぐ近くの位置であれば競技区域内に持ち込むことを認める。画像をより詳しく見るために、競技者は画像を撮影した人とコミュニケーションを取りながら録画再生機器を手にしても良い。)〕

6. 競技用シューズについて

スパイクシューズのピンの長さは、9mm以下とする。ただし、走高跳・やり投は12mm以下とする。
これらのピンの直径は、少なくとも長さの半分が4mm四方の定規に適合し、数は11本以内とする。

【競技規則 TR5.2】

靴底の厚さについて 【競技規則TR5.2】

ア 競技用靴とは、スパイク、ランニングシューズを含むものである。

イ すべての種目の靴底の厚さは20mm以下とする。ただし、競歩については40mm以下とする。

※日本陸連競技規則に準ずる。

※競技用シューズについては〔TR5.2〕に基づいて実施する。必要に応じて、競技役員が競技用靴を競技前、競技中または競技後に検査することがある。

7. アスリートビブス(以下ビブス)について [TR5.7]

アスリートビブスは指定された大きさ(縦16cm×横24cm)で、ユニフォームの胸部と背部に付けること。折り曲げたり、汚したりしないこと。ただし、跳躍種目に出場する競技者は、胸部または背部だけでもよい。

(1) トラック競技者は、写真判定用の腰ナンバー標識(プログラム記載の左側に示された番号)を各自で用意し、腰部の右後方につけること。($4 \times 100\text{mR}$ は第4走者のみ、 $4 \times 400\text{mR}$ については第2・第3第4走者ともにつけること。)

ただし、1500m以上の競技は、プログラム記載の左側に示された番号の腰ナンバー標識を左右つけなければならない。腰ナンバー標識は各自(各校)で用意し、安全ピンなどで剥がれ落ちないような対策をする。(主催者は用意しない。) 〔TR5.10〕

(2) 5000m、3000mSC、3000m、5000mW、男女 $4 \times 400\text{mR}$ の競技者は、アスリートビブスの位置に、腰ナンバー標識と同じ番号の胸ナンバー標識を胸部と背部につけなければならない。胸ナンバー標識の大きさはA5サイズとし、各自(各校)で用意するとともに、安全ピンなどで剥がれ落ちないような対策をする。(主催者は用意しない。)

・女子 5000mWは、1→11、2→12というように11から連番として作成すること。

- ・予選を経て決勝に進出した場合は、主催者で胸ナンバー標識を用意する。
- ※混成競技者への別アスリートビブス（腰・胸）は、主催者が用意する。（男子1500m・女子800m）

8. 競技場の中に商品名のついた衣類・バッグ類を持ち込む場合について

陸上競技ルールブック2025「競技会における広告および展示物に関する規程」の通りとする。

以下「抜粋」

(1) 上半身の衣類

- a ウィンドブレーカー・Tシャツ・トレーナー類
製造会社名／ロゴ：1箇所
文字の高さ5cm以内、トータルのロゴの高さ5cm以内で40cm²以内の長方形。
- b ランニングベスト・レオタード
製造会社名／ロゴ：1箇所
文字の高さ5cm以内、トータルのロゴの高さ5cm以内で40cm²以内の長方形。

(2) 下半身の衣類

製造会社名／ロゴ：1箇所
文字の高さ5cm以内、面積40cm²以内。

(3) ソックス

製造会社名／ロゴ：1箇所 高さ3cm以内、面積6cm²以内。

(4) バック

製造会社名／ロゴ：2箇所 面積40cm²以内。

(5) その他の衣類（帽子・サングラス・手袋など）

1つに付き1箇所：面積6cm²以内。
メガネ・サングラスなどは2カ所まで表示することができる。

(6) 商標違反時の対応

規程に準拠していない場合、競技者は、違反しているアイテムを取り除く、隠す、または広告のない衣類を着用するように指示される場合がある。その場合は、競技者本人で対応すること。
〔TR17.1〕

上記の違反がある場合は、テープなどで隠すなどの対策をし、競技者招集所で確認をもらう。

9. 競技の抽選ならびに番組編成について

- (1) 予選におけるトラック競技のレーン順、ならびに跳躍・投てき競技の試技順は、プログラム記載左側に示された番号順とする。
- (2) リレーチームの編成メンバーは、どのラウンドにおいても、その競技会のリレーまたは、他の競技種目に申し込んでいる競技者であれば出場することができる。ただし、どのラウンドにおいても、出場するメンバーのうち、少なくとも2人は当該リレー種目に申し込んだメンバーでなければならない。最初のラウンドに出場した競技者は、その後のラウンドを通して、2人以内に限り、他の競技者と交代することができる。〔TR24.4〕

また、リレー競技に出場するチームは、同一のユニフォームで参加しなければならない。〔TR5.1〕

※同一のユニフォームとは、形状を統一する必要はなく、デザインや配色は統一する。

つまり、同じチームであること審判が判断できれば問題ない。

- (3) リレーチームの編成は、一度申告したら変更は認められない。申告後は、招集完了時刻までに主催者が任命した医務員（救護教諭・救護担当役員）または総務員の判断がない限り認められない。この規則に従わなければ、チームは失格となる。〔TR24.11〕
- (4) トラック競技においてプラス出場者を決める場合、その最下位で同成績（判定写真を拡大し、細部まで読み取り着差を判定し、着差がない。）がでた場合は、下記の方法で決定する。〔TR21.5〕

① 100m・200m・400m・800m・100mH・110mH・400mH・4×100mR・4×400mR 競技の場合

同成績者については、次のラウンドへ進むことができる。レーンに余裕のない場合は、同成績者または代理人によって抽選する。

② 上記の①以外の種目の場合

同成績者については、すべて次のラウンドに進めることとする。

※四国新人大会出場者の選出は、この限りでない。

10. 競技用具について

- (1) 競技に使用する用器具は、棒高跳用「ポール」以外、すべて主催者が用意したものを使用しなければならない。やり投の持ち込み検査については、今年度は実施しない。

(2) 練習用として個人の用具は、主競技場に持ち込んではならない。

11. 走高跳・棒高跳におけるバーの上げ方

走高跳	男子	1m40・1m55・1m70・1m85(練習)	1m40～1m75までは5cm	以降3cm
	女子	1m20・1m30・1m40・1m50(練習)	1m20～1m50までは5cm	以降3cm
棒高跳	男子	1m60・2m40・3m20・4m00・4m80(練習)	1m60～3m60までは20cm	以降10cm
	女子	1m50・1m90・2m30・2m70・3m10(練習)	1m60～3m00までは10cm	以降5cm

- (1) 走高跳・棒高跳の決勝で最後の一人になり優勝者が決まるまで、上記のバーの上げ方とする。
- (2) 第1位が同成績の場合、順位決定のためのバーの上げ下げは、走高跳では2cm、棒高跳では5cm単位とする。[TR26. 9. 4]
なお、四国新人大会出場決定のため、この他の順位決定を行う場合がある。
- (3) 棒高跳の公式練習については、ゴムバーを用いて行う。

12. 混成競技（走高跳）におけるバーの上げ方について

男子8種	1m45(練習)	1m50	1m53	1m56	1m59	1m62	1m65	以降3cm
女子7種	1m15(練習)	1m20	1m23	1m26	1m29	1m32	1m35	以降3cm

- (1) 走高跳のバーの上げ方は次の通りとする。ただし、状況により変更する場合がある。設定より低い高さを希望する場合は、練習開始前に申し出ること。なお、設定より低い高さから開始する場合、上記表の開始の高さまでのバーの上げ方は5cmとする。

13. 競技場の入退場について

- (1) トラック競技の競技者の入退場は、係員の指示に従うこと。
- (2) フィールド競技の競技者は係員の指示に従って入退場する。但し、棒高跳の選手は各自で入場する。

14. 表彰およびインタビューについて **※個人表彰を実施しない。**

- (1) 各種目第3位までの入賞者は、ユニフォームまたはチームジャージで表彰式に出席すること（下半身はジャージまたはハーフパンツ等が望ましい）。その際、入賞者は決勝終了後すぐに入賞者控え場所（メインスタンド1F正面玄関ロビー内）で待機し、係員の指示を受けること。
- (2) 入賞者のインタビューは、入賞者控え場所で行う。
- (3) 入賞者の得点は、1位8点、2位7点、3位6点・・・8位1点とする。
- (4) 総合・トラックの部・フィールドの部の表彰は閉会式で行う。総合優勝校は2名、それ以外は1名が表彰時に前へ出ること。

15. 競歩競技について

競技進行上、以下の時間内に最終周に入れない場合はその時点で失格とする。

男子 5000mW [35分00秒]

女子 5000mW [37分00秒] [39分00秒]

※次年度以降は39分より伸ばさない。(監督会議で確認済み)

16. 長距離種目の番組編成について

- (1) 5000mについて、出場者が30名を超えない場合は決勝のみとする。
- (2) 1500mを超える競技において、その組の出場者の半分を超える選手が次のラウンドに進む場合は、そのラウンドを行わない。

17. その他

- (1) 大会期間中、競技場で発生した傷害や疾病はメインスタンド1Fの医務室で応急処置を行うが、その後の責任は負わない。なお、参加者は健康保険証を持参すること。感染症の疑いがある症状の場合は、医務室での処置は一切行わない。この場合は引率責任者(顧問)が責任を持って対応すること。
- (2) 更衣は第二競技場の更衣室を利用することができます。ただし、貴重品は各自で保管すること。
- (3) 記録証の交付を希望する競技者は、大会本部に交付料金500円を添えて申し込むこと。
- (4) 記録は、主競技場メインスタンド2F中央の記録掲示板に掲示する。(徳島陸協ホームページ上に速報が出る場合は、記録掲示を行わないこともある。)
- (5) 競技場内でテントを張れる場所は、バックスタンド2階通路より上の場所に限る。横断幕・部旗・のぼり等については、メインスタンドを除くスタンド最上段とする。ただし個人名入りの横断

幕等は禁止する。(のぼりについては、毎日撤収すること。)

- (6) ポカリスエットスタジアム(中央通路より下)、第2陸上競技場での傘の使用については、雨天時以外の使用は認めない。雨天時は使用を認めるが、通行や観戦、競技の妨げにならないこと。また、第2陸上競技場内の日傘の使用は許可するが、通行や観戦時には十分注意すること。
- (7) 前回大会優勝校にはレプリカを与える。連続優勝については5・10年で表彰する。5年以上10年に達しない場合にも表彰し、その偉業を讃える。
- (8) 種目結果の正式発表時刻は記録確定時刻とする。
- (9) イエローカード（以下、YC）について [TR7]
- ①WA競技規則CR18.5の規定により、TR6、16.5、17.14、17.15.4、25.5、25.19、に違反があった競技者やリレーチームにYCを提示し警告を与える。この場合他の種目との合算は無く、種目ごとに累積し、種目ごとにリセットする。
- ②同一種目で2回のYCの提示を受けた競技者（リレーチーム）は、当該種目を失格とし、競技会から除外する。※YC2回→RC（レッドカード）→競技会から除外
- (10) フィールド競技の手拍子について
トラック競技が行われている時間帯の手拍子は禁止とする。
- (11) 撮影禁止エリアの設置及び不適切な撮影行為の禁止について
競技者がスタートイングブロックを用いてスタートする場合の前方および後方からの撮影、跳躍競技者の助走前方からの撮影（棒高跳は助走前方および後方、走高跳は北側サイドスタンドからの撮影）についても禁止する。ただし、走高跳においてチームスタッフ（選手・監督・コーチ）が撮影する場合は、北サイドスタンドからの撮影を認める。
※撮影禁止エリアで撮影行為を発見した場合、また撮影禁止エリア以外でも不自然な撮影行為や盗撮が疑われる場合については、競技役員が撮影内容を確認させていただきます。なお、盗撮を発見した場合は、直ちに警察へ通報いたします。
※盗撮防止対策として、撮影許可証を持っている方のみ撮影を許可します。撮影許可証は、各校顧問が作成して関係者へ配布いたします。撮影許可証をお持ちの方は、別紙『連絡事項』の撮影禁止エリア等について十分ご確認ください。なお、撮影時は撮影許可証を競技役員が確認できるように（競技役員から見えるように）提示してください。

18. 提出書類について 1~3の用紙は招集所、5~6の用紙は大会本部に用意してある。

	提出書類	提出先	提出時間
1	欠場届	招集所(競技者係)	招集開始時刻まで
2	2種目同時出場届	招集所(競技者係)	第1種目の招集開始時刻まで
3	リレーオーダー用紙	招集所(競技者係)	当該組招集完了時刻の1時間前まで
4	抗議申し立て(口頭)	大会本部	注意事項18「抗議と上訴について」参照
5	上訴申立書(文書)	大会本部(上訴担当総務員)	注意事項18「抗議と上訴について」参照
6	記録証交付願	大会本部	

19. 抗議と上訴について [TR8]

- (1) 競技中に起きた競技者の結果または行為に関する抗議は、当該競技者の監督により、その種目の結果が正式発表されてから30分以内（同日に次のラウンドが行われる種目では15分以内）に、審判長に対して口頭でなされなければならない。（大型スクリーン表示終了時刻を基準とする。）（アナウンスでの記録発表を基準とする。）※大型スクリーンを使用しないため
抗議者は大会本部に申し出ること。[TR8.5（競技中の抗議は認めない）]
- (2) 抗議に対して審判長は速やかに裁定する。審判長裁定を不服としてさらに上訴する場合は、当該競技者の監督により、預託金10,000円を添えて「上訴申立書」を大会本部上訴担当総務員に提出されなければならない。なお、「上訴申立書」の提出時刻は、その種目の結果が変更された場合は正式発表から30分以内（同日に次のラウンドが行われる種目では15分以内）に、または、その種目の結果が変更されなかった場合は抗議者に対して、その旨が通告されてから30分以内（同日に次のラウンドが行われる種目では15分以内）とする。